

第 2 部

事業所調査（事業所規模 100 人未満）の結果の概要

1 事業所調査（事業所規模 30～99 人）における労働災害の状況

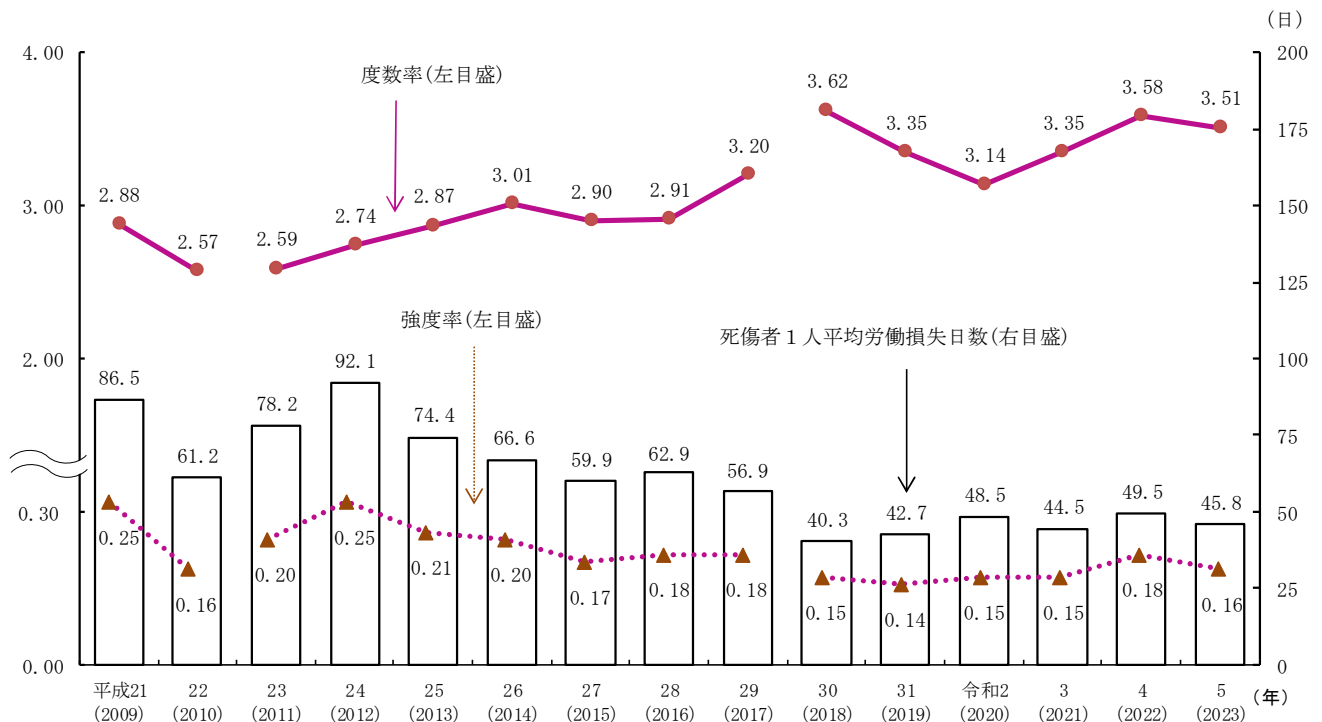
（1）調査産業計における労働災害の状況

令和 5 年の労働災害の状況を調査産業計でみると、度数率が 3.51（前年 3.58）、強度率が 0.16（同 0.18）、死傷者 1 人平均労働損失日数が 45.8 日（同 49.5 日）となっている。

前年と比べ、度数率、強度率がそれぞれ下降し、死傷者 1 人平均労働損失日数も減少した。（第 4 図）

第 4 図 労働災害率及び死傷者 1 人平均労働損失日数の推移

〔調査産業計（事業所規模 30～99 人）〕



注：1）平成 23 年から調査対象産業に「農業 林業」のうち農業も追加したため、平成 22 年以前の時系列比較は注意を要する。

2）平成 30 年から調査対象産業に「漁業」を追加したため、平成 29 年以前の時系列比較は注意を要する。

(2) 産業別労働災害の状況

ア 度数率

主な産業の度数率をみると、「製造業」が3.31（前年3.08）、「運輸業、郵便業」が4.09（同3.58）、「卸売業、小売業」が2.71（同3.27）、「医療、福祉」（一部の業種に限る。）が3.88（同4.10）となっている（第4表）。

イ 強度率

主な産業の強度率をみると、「製造業」が0.27（前年0.11）、「運輸業、郵便業」が0.20（同0.12）、「卸売業、小売業」が0.06（同0.07）、「医療、福祉」（一部の業種に限る。）が0.09（同0.20）となっている（第4表）。

ウ 死傷者1人平均労働損失日数

主な産業の死傷者1人平均労働損失日数をみると、「製造業」が80.9日（前年34.3日）、「運輸業、郵便業」が48.0日（同34.5日）、「卸売業、小売業」が22.7日（同21.3日）、「医療、福祉」（一部の業種に限る。）が24.0日（同49.0日）となっている（第4表）。

第4表 産業別労働災害率及び死傷者1人平均労働損失日数
(事業所規模30～99人)

産 業	度 数 率			強 度 率		死傷者1人平均労働損失日数	
	令和4年	令和5年	事業所規模100人以上との比率	令和4年	令和5年	令和4年	令和5年
調 査 産 業 計	3.58	3.51	1.6倍	0.18	0.16	49.5日	45.8日
農 業 ， 林 業	9.52	12.93	1.8	1.16	0.57	121.6	43.9
漁 業	10.59	12.56	1.1	0.24	2.48	22.9	197.3
鉱 業 ， 採 石 業 ， 砂 利 採 取 業	3.50	2.73	…	0.08	3.81	23.5	1399.6
建設業（総合工事業を除く。）	2.17	2.21	3.4	0.58	0.40	266.4	181.8
製 造 業	3.08	3.31	2.6	0.11	0.27	34.3	80.9
電気・ガス・熱供給・水道業	1.28	0.88	1.5	0.02	0.02	18.1	21.4
情報通信業 （通信業、新聞業及び出版業に限る。）	1.10	0.68	2.3	0.03	0.35	29.1	521.4
運輸業，郵便業	3.58	4.09	1.0	0.12	0.20	34.5	48.0
卸 売 業 ， 小 売 業	3.27	2.71	1.1	0.07	0.06	21.3	22.7
宿泊業，飲食サービス業 （旅館，ホテルに限る。）	4.68	5.27	1.5	1.05	0.13	223.9	24.2
生活関連サービス業，娯楽業 （一部の業種に限る。）	5.86	4.39	1.0	0.19	0.15	33.3	33.5
医 療 ， 福 祉 （一部の業種に限る。）	4.10	3.88	1.7	0.20	0.09	49.0	24.0
サービス業（他に分類されないもの） （一部の業種に限る。）	5.37	5.47	1.5	0.45	0.14	84.6	25.4

注： 1） 事業所規模100人以上との比率 = $\frac{\text{事業所規模30～99人の度数率}}{\text{事業所規模100以上の度数率}}$ （倍）

- 2） 「生活関連サービス業、娯楽業」は、洗濯業、旅行業及びゴルフ場に限る。
3） 「医療、福祉」は、病院、一般診療所、保健所、健康相談施設、児童福祉事業、老人福祉・介護事業及び障害者福祉事業に限る。
4） 「サービス業（他に分類されないもの）」は、一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業、自動車整備業、機械修理業及び建物サービス業に限る。

(3) 製造業の産業中分類別労働災害の状況

ア 度数率

度数率をみると、「木材・木製品製造業（家具を除く）」の7.12が最も高く、次いで、「窯業・土石製品製造業」6.06、「食料品、飲料・たばこ・飼料製造業」5.94の順となっている（第5表）。

イ 強度率

強度率をみると、「木材・木製品製造業（家具を除く）」の1.55が最も高く、次いで、「金属製品製造業」0.75、「プラスチック製品製造業」0.73の順となっている（第5表）。

ウ 死傷者1人平均労働損失日数

死傷者1人平均労働損失日数をみると、「金属製品製造業」の271.0日が最も多く、次いで「木材・木製品製造業（家具を除く）」217.4日、「非鉄金属製造業」200.8日の順となっている（第5表）。

第5表 製造業の産業中分類別労働災害率及び死傷者1人平均労働損失日数
(事業所規模30～99人)

令和5年				
産 業	度 数 率		強 度 率	死傷者1人平均 労働損失日数
		事業所規模 100人以上 との比率		
		倍		日
製 造 業 計	3.31	2.6	0.27	80.9
E09・10 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業	5.94	1.7	0.16	26.7
11 繊維工業	2.35	1.4	0.05	22.8
12 木材・木製品製造業（家具を除く）	7.12	2.2	1.55	217.4
13 家具・装備品製造業	2.89	1.2	0.04	13.2
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	3.23	2.3	0.08	26.1
15 印刷・同関連業	1.68	1.3	0.04	22.0
16 化学工業	1.79	1.7	0.03	18.9
17 石油製品・石炭製品製造業	3.63	6.4	0.12	32.6
18 プラスチック製品製造業	3.70	3.1	0.73	197.4
19 ゴム製品製造業	2.14	2.9	0.20	95.1
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	2.22	1.0	0.15	66.2
21 窯業・土石製品製造業	6.06	4.6	0.16	25.7
22 鉄鋼業	3.96	4.9	0.07	18.0
23 非鉄金属製造業	2.54	2.8	0.51	200.8
24 金属製品製造業	2.76	2.0	0.75	271.0
25 はん用機械器具製造業	2.03	2.2	0.04	19.1
26 生産用機械器具製造業	2.76	2.7	0.40	144.3
27 業務用機械器具製造業	1.48	2.2	0.03	17.0
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	1.08	1.6	0.14	132.1
29 電気機械器具製造業	1.77	3.3	0.03	16.7
30 情報通信機械器具製造業	0.75	1.7	0.03	46.2
31 輸送用機械器具製造業	2.64	4.4	0.12	44.4
32 その他の製造業	3.53	2.6	0.04	11.9

注： 事業所規模100人以上との比率 = $\frac{\text{事業所規模30～99人の度数率}}{\text{事業所規模100人以上の度数率}}$ (倍)

4) 無災害事業所の割合

ア 調査産業計における無災害事業所の状況

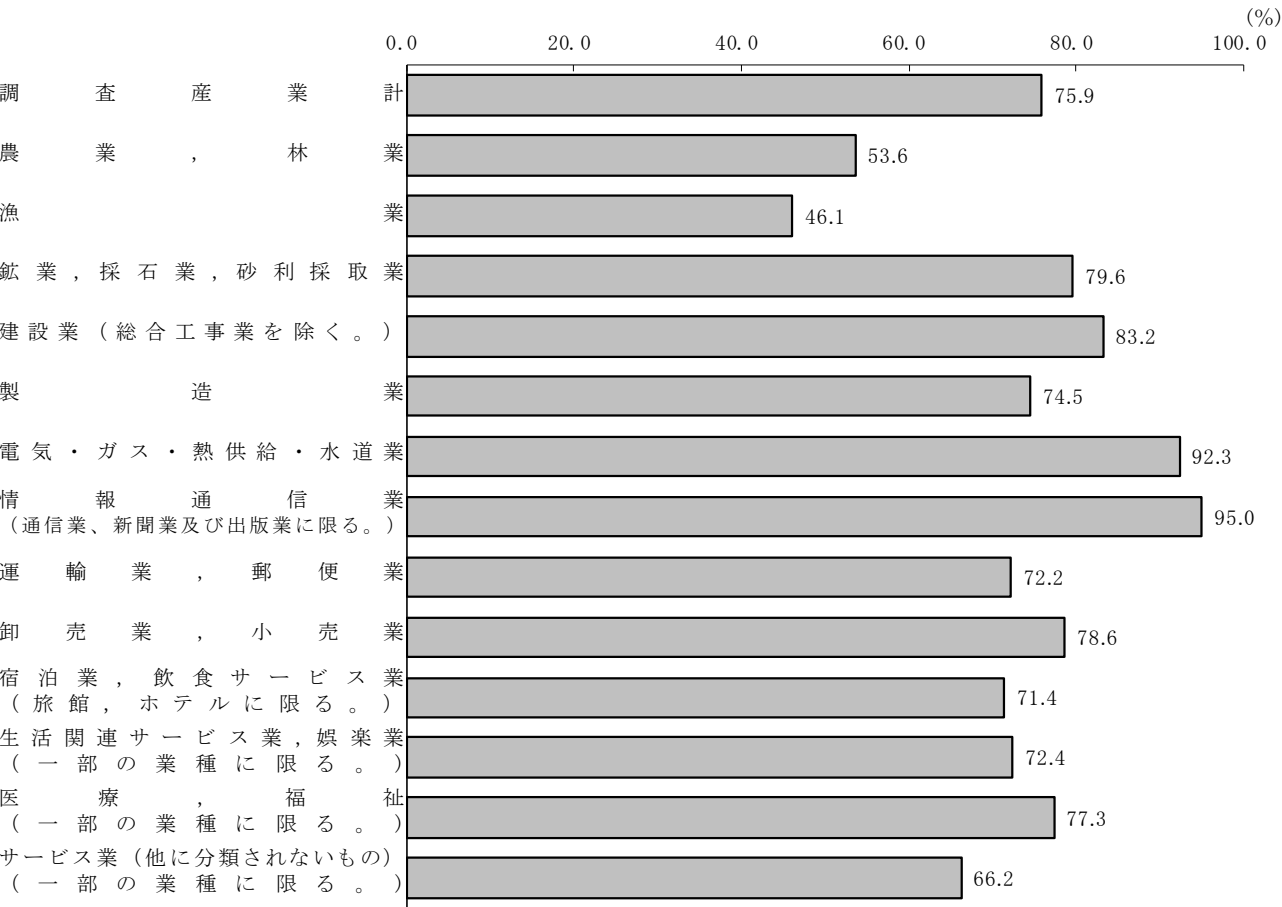
調査産業計における無災害事業所の割合は 75.9%となっている（第5図）。

イ 産業別無災害事業所の状況

産業別に無災害事業所の割合をみると、「情報通信業（通信業、新聞業及び出版業に限る。）」の 95.0%が最も高く、「漁業」の 46.1%が最も低い（第5図）。

第5図 産業別無災害事業所の割合（事業所規模 30～99 人）

令和5年



注：1) 「生活関連サービス業、娯楽業」は、洗濯業、旅行業及びゴルフ場に限る。
2) 「医療、福祉」は、病院、一般診療所、保健所、健康相談施設、児童福祉事業、老人福祉・介護事業及び障害者福祉事業に限る。
3) 「サービス業（他に分類されないもの）」は、一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業、自動車整備業、機械修理業及び建物サービス業に限る。

2 事業所調査（事業所規模 10～29 人）における製造業の特定産業別労働災害の状況

事業所規模 10～29 人については、製造業の特定産業（食料品、飲料・たばこ・飼料製造業、木材・木製品製造業（家具を除く）、家具・装備品製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業、窯業・土石製品製造業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業及び生産用機械器具製造業の 8 産業）のみ調査を実施している。

(1) 度数率

度数率をみると、「木材・木製品製造業（家具を除く）」の 9.99 が最も高く、次いで、「パルプ・紙・紙加工品製造業」の 6.35 となっている（第 6 表）。

(2) 強度率

強度率をみると、「食料品、飲料・たばこ・飼料製造業」の 4.53 が最も高く、次いで、「木材・木製品製造業（家具を除く）」の 1.41 となっている（第 6 表）。

(3) 死傷者 1 人平均労働損失日数

死傷者 1 人平均労働損失日数をみると、「食料品、飲料・たばこ・飼料製造業」の 854.4 日が最も多く、次いで、「木材・木製品製造業（家具を除く）」の 141.2 日となっている（第 6 表）。

第 6 表 製造業の特定産業別労働災害率及び死傷者 1 人平均労働損失日数
（事業所規模 10～29 人）

産 業	度 数 率		強 度 率	死傷者 1 人平均 労働損失日数
		事業所規模 100人以上 との比率		
		倍		日
特 定 産 業 計	4.95	…	1.39	280.4
E09・10 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業	5.30	1.5	4.53	854.4
12 木材・木製品製造業（家具を除く）	9.99	3.1	1.41	141.2
13 家具・装備品製造業	4.60	1.9	0.17	36.5
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	6.35	4.6	0.15	23.1
21 窯業・土石製品製造業	5.75	4.4	0.29	50.2
24 金属製品製造業	4.43	3.2	0.17	38.6
25 はん用機械器具製造業	3.71	3.9	0.16	44.0
26 生産用機械器具製造業	3.39	3.3	0.14	42.8
令和 4 年 特 定 産 業 計	5.75	…	0.22	38.8

注：1）事業所規模100人以上との比率 = $\frac{\text{事業所規模10～29人の度数率}}{\text{事業所規模100以上の度数率}}$ （倍）

2）事業所規模100人以上の特定産業計の度数率は集計していない。